

船舶事故調査報告書

平成28年3月17日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	転覆
発生日時	平成27年11月18日 14時05分ごろ
発生場所	青森県中泊町小泊川河口北西方沖（小泊港内） 小泊港北防波堤灯台から真方位109°700m付近 （概位 北緯41°08.1′ 東経140°18.3′）
事故の概要	漁船長 ^{ちやうせい} 生丸は、投網作業中、右舷船尾に波を受けて転覆した。 長生丸は、消波ブロックに打ちつけられ、破損した。
事故調査の経過	平成27年12月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 なお、後日、1人の地方事故調査官を新たに指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 長生丸、0.84トン AM3-17064、個人所有 5.08m (Lr) × 1.38m × 0.55m、FRP ガソリン機関、30kW（動力漁船登録票による）、昭和54年4月18日
乗組員等に関する情報	船長 男性 71歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年4月10日 免許証交付日 平成23年12月27日 （平成29年4月9日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約2～3m/s、視界 良好 海象：波向 北北西、波高 約1m、潮汐 低潮期、水温 約16℃ 本事故当時、中泊町に、気象注意報及び警報は発表されていなかった。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、小泊川河口北西方約250m沖の漁場において、船首を南方に向け、約1ノットの対地速力で後進しながら刺し網漁の投網作業中、平成27年11月18日14時05分ごろ北北西方からの高波を右舷船尾に受けて転覆した。

	<p>船長は、転覆した際、船首方（陸側）に投げ出された後、本船に上がっているところを通り掛かった僚船に救助された。</p> <p>本船は、転覆した状態で風波に圧流され、付近の消波ブロックに衝突した後、船首部分と船尾部分とに分断した。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図 参照）</p>
その他の事項	<p>本船は、ふだん、14時ごろ投網して翌日08時ごろ揚網していた。</p> <p>船長は、ふだん、出漁前に僚船船長と港に集合して気象及び海象を観察し、出漁の可否を判断していた。</p> <p>船長は、本事故当日、朝の揚網時、波が高かったことから08時ごろの出漁を見合わせ、12時ごろ僚船船長と共に波が少し収まったことを確認し、出漁して揚網作業を行った。</p> <p>船長は、13時50分ごろ、投網作業のために再度出漁したが、揚網時より波が高いと思った。</p> <p>船長は、投網作業中、波高が約1mであると思っていたところ、本事故時、約3mの波を右舷船尾方に受け、三角波が発生したと思った。</p> <p>本事故発生場所付近は、水深が約3mで、三方にある防波堤等までの距離が約200～250mであった。</p> <p>船長は、本事故時、救命胴衣を着用していた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	あり なし あり <p>本船は、小泊川河口北西方沖の漁場において、船外機を後進にかけて投網作業中、右舷船尾に、河口流（河口付近で発生する河川流と海浜流、潮汐流が入り混じった複雑な流れ）及び防波堤等との反射波によって発生した波高約3mの波を受けたことから、転覆したものと考えられる。</p> <p>船長は、本事故の約2時間前に出漁して揚網していたことから、出漁には問題がないものと思い、再度出漁したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、小泊川河口北西方沖の漁場において、船外機を後進にかけて投網作業中、右舷船尾に、河口流及び防波堤等との反射波によって発生した波高約3mの波を受けたため、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出漁する前に、漁場の気象及び海象の状況を観察した上で、出漁の可否を判断すること。 ・ 河口付近は、河口流及び防波堤等との反射波の作用により、波が集中して波高が高くなることがあるので注意すること。

付図1 事故発生場所概略図

